

# TOKYO働き方改革宣言

従業員ひとりひとりのワークライフバランスを図るために、働き方改革に全社で取り組みます。

平成29年3月31日

株式会社ビズライト・テクノロジー

## 目標

《働き方の改善》最短で11時間の勤務間インターバルを必ず確保します。

《休み方の改善》1人あたり平均年次有給休暇取得率50%、取得日数9日を実現します。

## 取組内容

《働き方の改善》終業時から次の始業時のインターバル制度を設け、全社に適用する。また、制度の適用を監視するため、勤務時間の継続的確認を行うと共に、管理職と経営管理部長が定期的に管理職の面談を行い、万が一不適切な勤務があった場合の再発防止策を検討、指導し、また、順守する上での課題について情報共有する。

《休み方の改善》①新たに新卒者採用活動に着手する。②新たに記念日等休暇制度を設け、全従業員に対し定期的に当該有休の取得促進を行う。③連続休日となる日を有休奨励日として全社にアナウンスする。④有給休暇取得日数に改善が見られない部門については、各部長と経営管理部長が対応策(業務の再配置など)を講ずる。